

外国特許トピックス

2016年 1月
特許業務法人 志賀国際特許事務所
(外国事務部 原田雅史)

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
外国特許出願に関し、最近のトピックス等をお知らせいたします。

2015年度米国特許庁における審査状況

米国特許庁より2015年度(会計年度:2014年10月~2015年9月)の公式年報が2015年11月12日付で発行されました。2015年は前々年度の2013年より注力が開始されたRCE(Request for Continued Examination - 継続審査請求)案件の優先的な処理の効果もあり、年報では良好な結果が報じられております。以下、同年報の“特許の品質と適時性の最適化”の項、及び“統計”の項より2015年度の米国特許庁の出願、審査の状況等を取りまとめてご案内致します。

1. 特許出願、審査状況

特許出願・特許発行件数(過去5ヶ年推移 -含意匠特許 以下同)

| | 2015 | 2014 | 2013 | 2012 | 2011 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 出願件数 | 617,216 | 618,457 | 601,464 | 565,566 | 537,171 |
| 特許発行件数 | 322,448 | 329,612 | 290,083 | 270,258 | 244,430 |

ファーストアクション(FOA)発行件数、および出願からFOA発行までの所要期間(平均月数)

| | 2015 | 2014 | 2013 | 2012 | 2011 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 件数 | 665,886 | 606,693 | 622,779 | 568,659 | 530,693 |
| 特許庁設定目標 | 16.4 | 17.4 | 18.0 | 22.6 | 23.0 |
| 実績 | 17.3 | 18.4 | 18.2 | 21.9 | 28.0 |

最終処分(特許、放棄)件数、および出願から処分までの処理期間(平均月数)

| | 2015 | 2014 | 2013 | 2012 | 2011 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 件数 | 641,665 | 637,263 | 605,994 | 574,854 | 533,943 |
| 特許庁設定目標 | 27.7 | 26.7 | 30.1 | 34.7 | 34.5 |
| 実績 | 26.6 | 27.4 | 29.1 | 32.4 | 33.7 |

許可前庁係属案件数

| | 2015 | 2014 | 2013 | 2012 | 2011 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| OA未発行案件 | 592,417 | 642,949 | 616,409 | 633,812 | 690,967 |
| 審査中含む全件 | 1,099,468 | 1,127,701 | 1,148,823 | 1,157,147 | 1,168,928 |

上記の通り、2015年はファーストアクション(FOA)の発行件数、最終処分件数共に出願件数を超える数字となっています。特にFOAの発行件数については過去5年間で最大の数字となっています。2014年はRCE案件の積極処理、欧米共同特許分類(CPC)への移行等による業務負担増により新規案件処理が低下したこともありますが、対前年で約59,000件の増加(+9.8%)という良好な結果となっています。この進捗により、未審査案件は2014年度末の605,646件から2015年度末は553,221件と8.7%減少したと報告されています。出願からFOA発行までの所要期間は2014年比で1.1ヶ月短縮されたものの目標には未達という結果でしたが、出願から処分までの処理期間は0.8ヶ月短縮され、こちらについては目標が達成されています。米国特許庁は長期的な目標として2019年度までに出願-FOA期間を10ヶ月、出願-処分期間を20ヶ月とすることを掲げており、この大目標の下に2016年度/2017年度の目標として出願-FOA期間は14.7ヶ月/13.2ヶ月、出願-処分期間は23.9ヶ月/22.6ヶ月と設定されています。

2. RCE(Request for Continued Examination - 継続審査請求)案件の処理状況

RCE案件の処理状況については引き続き大きな進展があり、2015年のRCE案件は出・入・残が均衡する程度まで減少し、2013年度に一時110,000件にまで積み上がった滞留案件も2015年度末では26,901件と前年度(46,441件)より4割強の削減が達成されています。また、RCEの提出から当該案件において発行されるオフィスアクションまでの期間も2015年は前年の6.2ヶ月から3.3ヶ月と大幅に短縮されたと報告されています。 以上